

第1回 葉山町介護保険事業計画等運営委員会次第

日 時： 平成31年1月24日（木） 13:00 から
場 所： 葉山町役場 3階 協議会室 2

- 1 町長あいさつ
- 2 会長及び副会長の選任について
- 3 委員会の運営について
- 4 高齢者福祉計画 介護保険事業計画について
- 5 平成27年度～平成29年度（第6期計画期間）における各事業の事業実績について
- 6 今後の委員会運営スケジュールについて
- 7 その他

（配布資料）

- 資料1 葉山町介護保険事業計画等運営委員会委員名簿（第7期）
- 資料2 葉山町介護保険事業計画等運営委員会規則
- 資料3 葉山町介護保険事業計画等運営委員会傍聴要領
- 資料4 傍聴の注意事項について
- 資料5 高齢者福祉計画 介護保険事業計画について
- 資料6 平成27年度～平成29年度（第6期計画期間）における各事業の実績報告
- 資料7 平成30年度～平成32年度葉山町介護保険事業計画等運営委員会
スケジュール（案）

資料1

葉山町介護保険事業計画等運営委員会委員名簿（第8期）

任期：平成31年1月24日～平成33年3月31日

	構成	氏名	所属機関
1	規則第3条第1項4号 (福祉関係者)	加藤 智史	葉山町社会福祉協議会
2	規則第3条1項4号 (福祉関係者)	小宮 和子	葉山町民生委員児童委員協議会
3	規則第3条1項4号 (福祉関係者)	猿田 貴美子	神奈川県鎌倉保健福祉事務所
4	規則第3条1項3号 (保健医療関係者)	二瓶 東洋	逗葉医師会
5	規則第3条1項3号 (保健医療関係者)	沼田 謙一郎	逗葉歯科医師会
6	規則第3条第1項1号 (被保険者)	松本 千恵	介護保険被保険者（町民公募）
7	規則第3条第1項1号 (被保険者)	宮田 路子	介護保険被保険者（町民公募）
8	規則第3条第1項4号 (福祉関係者)	森久保 悟	葉山清寿苑
9	規則第3条1項2号 (知識経験を有する者)	山本 恵子	神奈川県立保健福祉大学

(敬称略：五十音順)

資料2

葉山町介護保険事業計画等運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、葉山町附属機関の設置に関する条例（平成7年葉山町条例第13号）第2条の規定に基づき設置された葉山町介護保険事業計画等運営委員会（以下「委員会」という。）の組織、所掌事務、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、葉山町介護保険事業計画並びに高齢者福祉計画の進行及び改定に関する事項を審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 被保険者

(2) 学識経験を有する者

(3) 保健医療関係者

(4) 福祉関係者

(5) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、次期改定計画の策定終了までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 委員会は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

資料3

葉山町介護保険事業計画等運営委員会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、葉山町介護保険事業計画等運営委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴者の資格)

第2条 傍聴者は、次に掲げる者とする。

- (1) 町内に在住している者
- (2) 町内に通勤している者

(傍聴者の決定等)

第3条 傍聴者の定員は、約10人とし、会長が会議の都度、会議室の収容人員等を考慮して定めるものとする。

- 2 傍聴者になることを希望する者は、会議の開催前日までに事務局に申し込むものとする。
- 3 傍聴者になることを希望する者が第1項の定員を超えたときは、申し込み順とするものとする。
- 4 傍聴者には、会長が定めるところにより、会議資料の全部若しくは一部又は審議事項が分かる資料を提供するものとする。

(委員会の会議を傍聴することができない者)

第4条 次の者は、委員会の会議を傍聴することができない。

- (1) 決定した傍聴者以外の者
- (2) 審議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると明らかに認められる者
- (3) 銃器その他の危険なものを持っている者、酒気を帯びている者、その他秩序を乱すおそれがあると認められる者

(傍聴者が守るべき事項)

第5条 傍聴者は、次の事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 携帯電話・ポケットベル等の電源は必ず切ること。
- (2) 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等を使用しないこと。
- (3) 静粛を旨とし、意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすること等意見聴取の妨げになるような行為をしないこと。
- (4) 新聞又は書籍の類を閲覧しないこと。
- (5) 飲食及び喫煙をしないこと。
- (6) やむを得ない場合を除き、傍聴中、入退席しないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

(秩序の維持)

第6条 会長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴者に必要な指示をし、又は事務局の職員に指示させることができる。

- 2 会長は、前項の指示に従わないときは、傍聴者を退場させることができる。

(実施細目)

第7条 この要領に定めのない事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成15年11月7日から施行する。

資料4

傍聴の注意事項について

会議を傍聴するに当たっては、次の注意事項を遵守してください。

- ①事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ②携帯電話・ポケットベル等の電源は必ず切って傍聴してください。
- ③写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮ください。
- ④静粛を旨とし、意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすること等意見聴取の妨げになるような行為はご遠慮ください。
- ⑤傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- ⑥傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- ⑦傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除きご遠慮ください。
- ⑧銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- ⑨その他、会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

高齢者福祉計画 介護保険事業計画について

介護保険法抜粋

(市町村介護保険事業計画)

第117条 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村介護保険事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 当該市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域ごとの当該区域における各年度の認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数その他の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み

二 各年度における地域支援事業の量の見込み

三 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項

四 前号に掲げる事項の目標に関する事項

3 市町村介護保険事業計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。

一 前項第一号の必要利用定員総数その他の介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策

二 各年度における地域支援事業に要する費用の額及び地域支援事業の見込量の確保のための方策

三 介護給付等対象サービスの種類ごとの量、保険給付に要する費用の額、地域支援事業の量、地域支援事業に要する費用の額及び保険料の水準に関する中長期的な推計

四 指定居宅サービスの事業、指定地域密着型サービスの事業又は指定居宅介護支援の事業を行う者相互間の連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービス（介護給付に係るものに限る。）の円滑な提供を図るための事業に関する事項

五 指定介護予防サービスの事業、指定地域密着型介護予防サービスの事業又は指定介護予防支援の事業を行う者相互間の連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービス（予防給付に係るものに限る。）の円滑な提供及び地域支援事業の円滑な実施を図るための事業に関する事項

六 認知症である被保険者の地域における自立した日常生活の支援に関する事項、居宅要介護被保険者及び居宅要支援被保険者に係る医療その他の医療との連携に関する事項、高齢者の居住に係る施策との連携に関する事項その他の被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事項

4 市町村介護保険事業計画は、当該市町村の区域における要介護者等の人数、要介護者等の介護給付等対象サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、第2項第1号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握するとともに、第118条の2第1項の規定により公表された結果その他の介護保険事業の実施の状況に関する情報を分析した上で、当該事情及び当該分析の結果を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

7 市町村は、第2項第3号に規定する施策の実施状況及び同項第四号に規定する目標の達成状況に関する調査及び分析を行い、市町村介護保険事業計画の実績に関する評価を行うものとする。

8 市町村は、前項の評価の結果を公表するよう努めるとともに、これを都道府県知事に報告するものとする。

9 市町村介護保険事業計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第5条第1項に規定する市町村計画との整合性の確保が図られたものでなければならない。

10 市町村介護保険事業計画は、社会福祉法第107条第1項に規定する市町村地域福祉計画、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）第4条の2第1項に規定する市町村高齢者居住安定確保計画その他の法律の規定による計画であって要介護者等の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

11 市町村は、市町村介護保険事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

12 市町村は、市町村介護保険事業計画（第2項第1号及び第2号に掲げる事項に係る部分に限る。）を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県の意見を聴かなければならない。

13 市町村は、市町村介護保険事業計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを都道府県知事に提出しなければならない。

老人福祉法抜粋

（市町村老人福祉計画）

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村老人福祉計画においては、当該市町村の区域において確保すべき老人福祉事業の量の目標を定めるものとする。

3 市町村老人福祉計画においては、前項の目標のほか、同項の老人福祉事業の量の確保のための方策について定めるよう努めるものとする。

4 市町村は、第2項の目標（老人居宅生活支援事業、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設及び特別養護老人ホームに係るものに限る。）を定めるに当たっては、介護保険法第117条第2項第1号に規定する介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み（同法に規定する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、

複合型サービス及び介護福祉施設サービス並びに介護予防短期入所生活介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係るものに限る。)並びに第1号訪問事業及び第1号通所事業の量の見込みを勘案しなければならない。

- 5 厚生労働大臣は、市町村が第2項の目標(養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター及び老人介護支援センターに係るものに限る。)を定めるに当たって参酌すべき標準を定めるものとする。
- 6 市町村は、当該市町村の区域における身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある老人の人数、その障害の状況、その養護の実態その他の事情を勘案して、市町村老人福祉計画を作成するよう努めるものとする。
- 7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。**
- 8 市町村老人福祉計画は、社会福祉法第百七条第一項に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であつて老人の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。
- 9 市町村は、市町村老人福祉計画(第二項に規定する事項に係る部分に限る。)を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県の意見を聴かななければならない。
- 10 市町村は、市町村老人福祉計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを都道府県知事に提出しなければならない。

平成 27 年度～平成 29 年度（第 6 期計画期間）に
おける各事業の実績報告

<目次>

1 介護保険事業について	1
(1) 第1号被保険者数	1
(2) 要介護認定者数	1
(3) 近隣自治体との要介護認定率の比較	3
(4) サービスの利用実績	5
① 居宅サービス利用実績	5
② 地域密着型サービス利用実績	12
③ 施設サービス利用実績	14
④ 利用者負担限度額措置利用実績	15
(5) 介護給付費の推移	16
(6) 介護保険事業所の整備状況	16
(7) 近隣市との比較を踏まえた給付実績分析	17
(8) 介護保険料賦課徴収状況	18
① 所得段階別第1号被保険者数	18
② 介護保険料収納状況	19
2 高齢者福祉事業について	20
(1) 介護予防事業	20
(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	22
(3) 地域との連携	24
(4) 認知症予防事業	25
(5) ひとり暮らし高齢者等への支援	26

1 介護保険事業について

(1) 第1号被保険者数

第6期計画期間（平成27年度～平成29年度）の葉山町の65歳以上の介護保険の「第1号被保険者」の推移を計画値と実績値で比較すると、40歳～64歳は計画値を上回って増加しているものの、65歳以上高齢者は計画値を下回っています。

65歳以上高齢者数は年々増加していますが、内訳を見ると65歳～74歳は減少傾向にあるのに対し、75歳以上高齢者数は増加し続けており、この傾向は2025年に向け続いていくものと見込まれています。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
40～64歳	11,872人	11,831人	11,934人	11,934人	11,941人	11,996人
65～74歳	5,232人	5,215人	5,155人	5,129人	5,003人	4,982人
75歳～	4,997人	4,891人	5,179人	5,093人	5,335人	5,285人

(各年10月1日現在)

(2) 要介護認定者数

第6期計画では、葉山町の要支援・要介護認定者数は全体的に計画値に比べ半数程度の増加となっています。

内訳を見ると、要支援1・2の軽度者が計画値の倍近くの増加になっているのに対し、要介護認定者が計画値を下回っています。

今後、75歳以上高齢者の増加に伴い、要支援認定者の増加が見込まれるとともに、介護度が重度化しない取り組みが今後求められています。

区 分	平成27年度		
	計画	実績	
要介護等認定者計	1,674人	1,627人	
介護度別	要支援1	311人	297人
	要支援2	186人	187人
	要介護1	350人	342人
	要介護2	261人	232人
	要介護3	227人	202人
	要介護4	181人	194人
	要介護5	158人	173人

区 分		平成 28 年度	
		計画	実績
要介護等認定者計（人）		1,731 人	1,664 人
介護度別	要支援 1	326 人	336 人
	要支援 2	191 人	188 人
	要介護 1	360 人	353 人
	要介護 2	269 人	231 人
	要介護 3	235 人	220 人
	要介護 4	187 人	177 人
	要介護 5	163 人	159 人

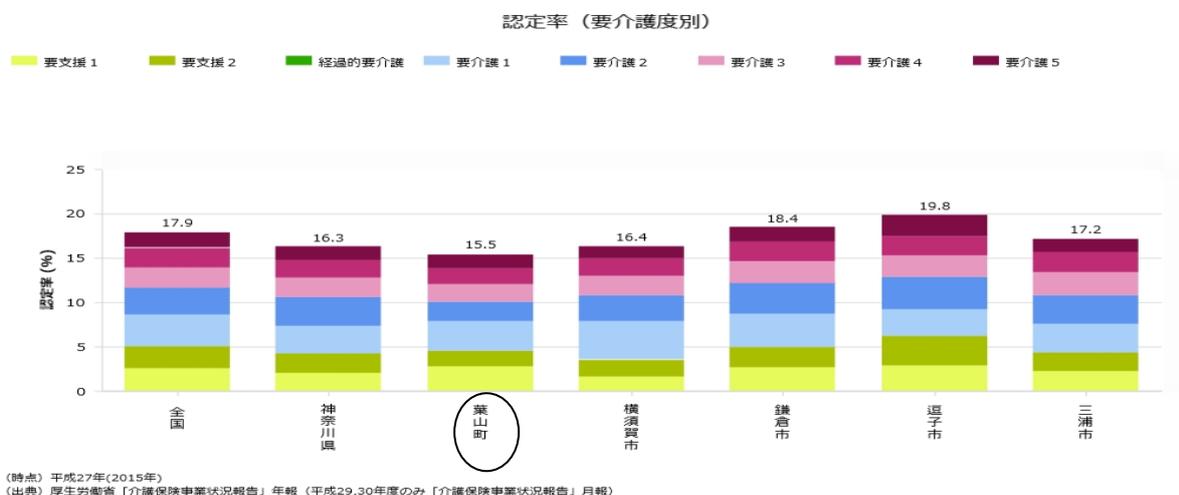
区 分		平成 29 年度	
		計画	実績
要介護等認定者計（人）		1,776 人	1,691 人
介護度別	要支援 1	338 人	349 人
	要支援 2	195 人	201 人
	要介護 1	368 人	355 人
	要介護 2	275 人	233 人
	要介護 3	240 人	216 人
	要介護 4	192 人	181 人
	要介護 5	167 人	156 人

区 分		平成 29 年度—平成 27 年度（増減）	
		計画	実績
要介護等認定者計（人）		102 人	64 人
介護度別	要支援 1	27 人	52 人
	要支援 2	9 人	14 人
	要介護 1	18 人	13 人
	要介護 2	14 人	1 人
	要介護 3	13 人	14 人
	要介護 4	11 人	△13 人
	要介護 5	9 人	△17 人

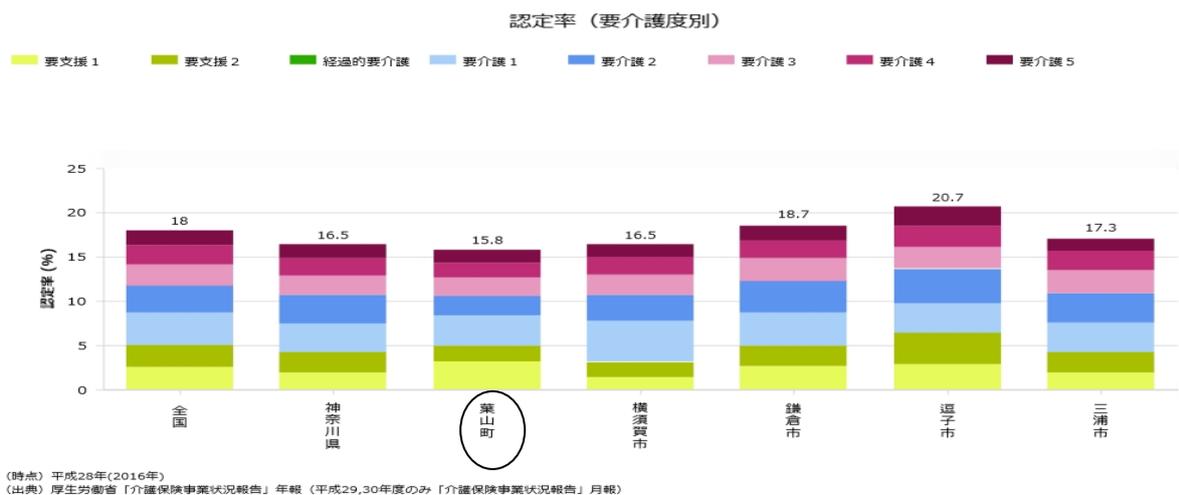
(各年 9 月 30 日現在)

(3) 近隣自治体との要介護認定率の比較（地域包括ケア「見える化システム」）

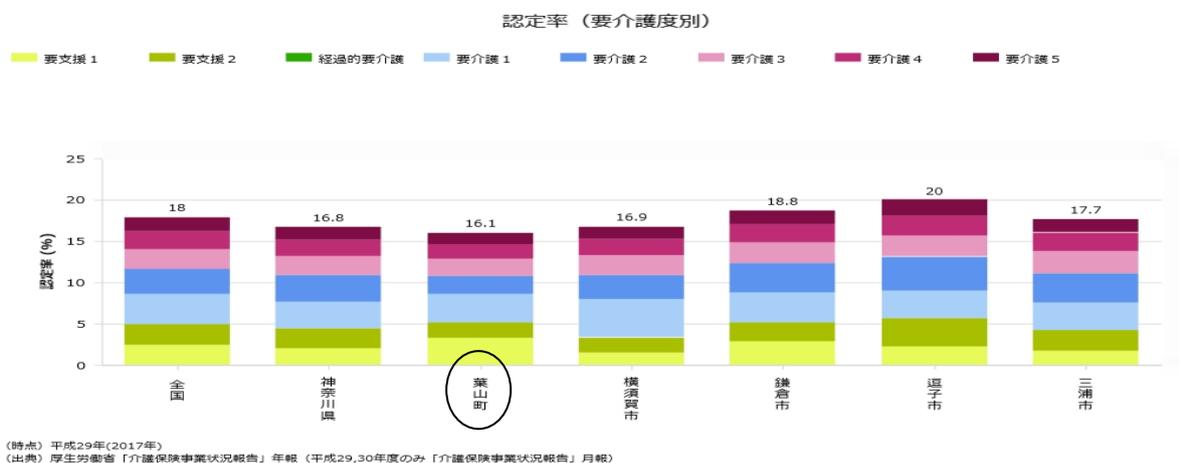
平成27年要介護認定率



平成28年要介護認定率



平成29年要介護認定率



○要介護認定率

	全国	神奈川県	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町
平成 27 年	17.9%	16.3%	16.4%	18.4%	19.8%	17.2%	15.5%
平成 28 年	18.0%	16.5%	16.5%	18.7%	20.7%	17.3%	15.8%
平成 29 年	18.0%	16.8%	16.9%	18.8%	20.0%	17.7%	16.1%

○要支援 1 認定率

	全国	神奈川県	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町
平成 27 年	2.6%	2.1%	1.7%	2.7%	2.9%	2.3%	2.8%
平成 28 年	2.6%	2.0%	1.5%	2.7%	2.9%	2.0%	3.2%
平成 29 年	2.5%	2.1%	1.6%	2.9%	2.3%	1.8%	3.3%

全国、神奈川県平均及び近隣自治体と要介護認定率を比較すると、葉山町の要介護認定率は低い状況が続いています。

なお、内訳で見ると、要支援 1 の認定率の高さが特徴になっています。

つまり、要介護認定率は低く比較的健康的な高齢者が多く、介護認定になっても軽度な状態で維持しているのが現状です。

今後、介護予防事業の充実とともに、高齢者の社会参加として文化活動・ボランティア活動への支援が必要となっています。

そこで、今後、住民主体の介護予防事業としての「貯筋運動」及び第 2 層協議体として各地域での行政・社会福祉協議会と地域住民との話し合いの場を促進していきます。

【平成 28 年度国モデル事業：地域づくりによる介護予防推進支援事業】

貯筋運動実施状況（平成 31 年 1 月現在）

町内 15 か所（延べ 17 会場）

【生活支援体制整備事業】

第 2 層協議体（平成 31 年 1 月現在）

町内 3 か所に設置（下山口、堀内、長柄・長柄下）

（今後、第 7 期計画期間中（平成 30～32 年度）に計 8 か所に設置予定）

【生活支援体制整備事業により新たに創設されたサービス（資源）】

- ・通所型サービス B の創出（住民主体による通所介護サービス）
- ・訪問型サービス D の創出（地域サロンへの無料送迎）
- ・一般介護予防事業として地域住民が自由に集まり介護予防に資するサロンに参加できる場の創出

(4) サービスの利用実績

第6期計画期間(平成27年度～平成29年度)の、介護保険の各種サービスの利用状況の、計画値と実績値の比較は以下のとおりです。

① 居宅サービス利用実績

○ 訪問介護・介護予防訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排泄などの身体の介護や買物、洗濯、掃除、炊事などの生活の援助を行うサービスです。

訪問介護(対象者:要介護1～5)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	186,900,965	190,354,000	98.2%
平成28年度	給付費	179,575,367	196,064,000	91.6%
平成29年度	給付費	196,791,808	201,946,000	97.4%

介護予防訪問介護(対象者:要支援1・2)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	16,306,779	16,642,000	98.0%
平成28年度	給付費	16,697,591	16,808,000	99.3%
平成29年度	給付費	1,399,887	1,657,000	84.5%

○ 訪問入浴介護

家庭で入浴することが困難な寝たきりの方などに対して、入浴車が自宅を訪問し、簡易浴槽を使って、居室で入浴できるサービスです。

訪問入浴介護(対象者:要介護1～5)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	17,189,013	16,690,000	103.0%
平成28年度	給付費	12,591,404	16,856,000	74.7%
平成29年度	給付費	14,636,504	17,025,000	86.0%

○訪問看護・介護予防訪問看護

自宅で療養している方に対して看護師等が訪問し、必要な看護を提供するとともに、家族に対して看護方法等の指導を行うサービスです。

訪問看護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	47,898,313	55,320,000	86.6%
平成28年度	給付費	55,465,982	60,853,000	91.1%
平成29年度	給付費	63,710,815	66,938,000	95.2%

介護予防訪問看護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	2,424,842	2,362,000	102.7%
平成28年度	給付費	4,399,915	2,598,000	169.4%
平成29年度	給付費	4,965,483	2,858,000	173.7%

○訪問リハビリテーション

理学療法士（PT）や作業療法士（OT）が自宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行うサービスです。

訪問リハビリテーション（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	4,618,464	3,641,000	126.8%
平成28年度	給付費	8,470,400	3,823,000	221.6%
平成29年度	給付費	10,905,211	4,015,000	271.6%

介護予防訪問リハビリテーション（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	1,523,900	1,277,000	119.3%
平成28年度	給付費	3,252,570	1,405,000	231.5%
平成29年度	給付費	3,598,017	1,545,000	232.9%

○居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

自宅で療養している方に対して、医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養する上での指導やアドバイスを行うサービスです。

居宅療養管理指導（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	35,928,559	34,365,000	104.5%
平成28年度	給付費	38,523,206	37,801,000	101.9%
平成29年度	給付費	42,627,598	41,581,000	102.5%

介護予防居宅療養管理指導（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	3,366,876	3,500,000	96.2%
平成28年度	給付費	4,704,480	4,201,000	112.0%
平成29年度	給付費	4,580,872	5,041,000	90.9%

○通所介護・介護予防通所介護

デイサービスセンターなどに通って、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション、リハビリなどを受けるサービスです。

通所介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	246,593,164	277,589,000	88.8%
平成28年度	給付費	181,828,067	256,490,000	70.9%
平成29年度	給付費	186,246,011	282,141,000	66.0%

介護予防通所介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	35,366,790	46,712,000	75.7%
平成28年度	給付費	36,590,735	56,054,000	65.3%
平成29年度	給付費	3,184,775	5,605,000	56.8%

○通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設などに通って、心身機能の維持、回復のため、リハビリテーションを受けるサービスです。介護予防通所リハビリテーションでは、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を選択できます。

通所リハビリテーション（対象者：要介護１～５）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	117,318,224	123,390,000	95.1%
平成28年度	給付費	104,819,398	127,092,000	82.5%
平成29年度	給付費	102,021,230	130,905,000	77.9%

介護予防通所リハビリテーション（対象者：要支援１・２）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	24,881,877	30,961,000	80.4%
平成28年度	給付費	18,489,961	32,509,000	56.9%
平成29年度	給付費	17,814,053	34,134,000	52.2%

○短期入所生活介護・介護予防居短期入所生活介護

介護老人福祉施設や介護老人保健施設等に短期間入所し、食事や着替え、入浴など日常生活の介護を受けるサービスです。

短期入所生活介護（対象者：要介護１～５）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	87,673,479	98,115,000	89.4%
平成28年度	給付費	78,747,598	107,926,000	73.0%
平成29年度	給付費	90,110,055	121,957,000	73.9%

介護予防短期入所生活介護（対象者：要支援１・２）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	1,196,265	585,000	204.5%
平成28年度	給付費	2,142,886	615,000	348.4%
平成29年度	給付費	1,580,282	645,000	245.0%

○短期入所療養介護・介護予防居短期入所療養介護

保健・医療施設に短期間滞在し、医師や看護師、理学療法士から、医学的管理のもと、リハビリなどを受けるサービスです。

短期入所療養介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	20,431,440	19,650,000	104.0%
平成28年度	給付費	15,793,923	20,604,000	76.7%
平成29年度	給付費	13,725,044	21,606,000	63.5%

介護予防短期入所療養介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	0	240,000	-
平成28年度	給付費	45,726	242,000	18.9%
平成29年度	給付費	0	245,000	-

○特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護

特定施設として指定を受けた有料老人ホーム、ケアハウス等に入所している方が、入浴、排せつ、食事、その他の日常生活上の介護やリハビリなどを介護保険で利用できるサービスです。

特定施設入所者生活介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	261,914,297	261,369,000	100.2%
平成28年度	給付費	289,242,744	279,665,000	103.4%
平成29年度	給付費	311,116,070	299,242,000	104.0%

介護予防特定施設入所者生活介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	15,407,602	29,500,000	52.2%
平成28年度	給付費	22,253,966	32,450,000	68.6%
平成29年度	給付費	21,202,713	35,695,000	59.4%

○福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

日常生活を送る上で必要な福祉用具（対象品目が定められています）を貸与し、高齢者の生活の自立を支援します。

福祉用具貸与（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	55,752,412	60,261,000	92.5%
平成28年度	給付費	55,439,142	63,274,000	87.6%
平成29年度	給付費	58,844,204	66,438,000	88.6%

介護予防福祉用具貸与（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	3,788,824	3,278,000	115.6%
平成28年度	給付費	4,065,699	3,606,000	112.7%
平成29年度	給付費	4,551,084	3,967,000	114.7%

○福祉用具購入費・介護予防福祉用具購入費

日常生活を送る上で必要な福祉用具の購入に対し、その費用の一部を支給します。（対象品目が定められています）

福祉用具購入費（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	2,260,643	2,359,000	95.8%
平成28年度	給付費	2,398,751	2,383,000	100.7%
平成29年度	給付費	1,984,746	2,407,000	82.5%

介護予防福祉用具購入費（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	825,272	954,000	86.5%
平成28年度	給付費	965,312	1,002,000	96.3%
平成29年度	給付費	1,023,387	1,052,000	97.3%

○住宅改修・介護予防住宅改修

自宅の廊下、トイレ等の手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修に必要な費用の一部を支給します。(対象工事が定められています)

住宅改修(対象者:要介護1~5)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	6,775,328	8,107,000	83.6%
平成28年度	給付費	6,684,256	8,188,000	81.6%
平成29年度	給付費	6,238,577	8,270,000	75.4%

介護予防住宅改修(対象者:要支援1・2)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	5,023,059	6,358,000	79.0%
平成28年度	給付費	7,076,350	6,676,000	106.0%
平成29年度	給付費	5,545,102	7,010,000	79.1%

○居宅介護支援・介護予防支援

介護支援専門員が、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。

居宅介護支援(対象者:要介護1~5)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	95,228,485	99,038,000	96.2%
平成28年度	給付費	91,758,254	103,990,000	88.2%
平成29年度	給付費	92,713,728	109,189,000	84.9%

介護予防支援(対象者:要支援1・2)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	14,834,225	14,653,000	101.2%
平成28年度	給付費	15,357,373	16,119,000	95.3%
平成29年度	給付費	8,936,200	17,731,000	50.4%

②地域密着型サービス利用実績

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24 時間、365 日型の訪問介護・訪問看護です。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（対象者：要介護 1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	6,492,961	1,113,000	583.4%
平成 28 年度	給付費	5,701,419	1,558,000	366.0%
平成 29 年度	給付費	4,294,344	1,781,000	241.1%

○認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症高齢者専用の通所介護です。

認知症対応型通所介護（対象者：要介護 1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	25,675,641	25,617,000	100.2%
平成 28 年度	給付費	24,291,590	26,897,000	90.3%
平成 29 年度	給付費	23,852,329	28,242,000	84.5%

介護予防認知症対応型通所介護（対象者：要支援 1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	1,845,057	1,460,000	126.4%
平成 28 年度	給付費	1,685,122	1,605,000	105.0%
平成 29 年度	給付費	1,247,008	1,766,000	70.6%

○小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

普段は自宅から施設に通って介護サービスを利用し、様態や希望に応じて、その施設に泊まったり、施設の職員に自宅を訪問してもらったりするサービスです（定員は25名程度）。

小規模多機能型居宅介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	34,984,523	49,340,000	70.9%
平成28年度	給付費	37,598,502	88,811,000	42.3%
平成29年度	給付費	48,907,740	115,455,000	42.4%

介護予防小規模多機能型居宅介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	2,012,667	739,000	272.4%
平成28年度	給付費	3,763,715	1,108,000	339.7%
平成29年度	給付費	5,385,993	1,164,000	462.7%

○認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症はあるものの共同生活が可能なが、日常生活の介護を受けながら9人程度の少人数で共同生活するサービスです。

認知症対応型共同生活介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	68,743,082	71,516,000	96.1%
平成28年度	給付費	69,447,034	73,661,000	94.3%
平成29年度	給付費	68,163,064	75,871,000	89.8%

介護予防認知症対応型共同生活介護（対象者：要支援2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	0	-	-
平成28年度	給付費	0	-	-
平成29年度	給付費	1,685,962	-	-

○地域密着型通所介護

定員 18 人以下の通所介護です。

地域密着型通所介護（対象者：要介護 1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	-	-	-
平成 28 年度	給付費	64,809,503	48,856,000	132.7%
平成 29 年度	給付費	55,523,084	53,742,000	103.3%

③施設サービス利用実績

○特別養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）

自宅での生活が困難な要介護者に対して、入浴や排せつ、食事など生活全般の介護などを行う施設です。

特別養護老人ホーム（対象者：要介護 1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	499,929,101	530,685,000	94.2%
平成 28 年度	給付費	482,591,842	573,139,000	84.2%
平成 29 年度	給付費	490,647,910	618,990,000	79.3%

（参考）特別養護老人ホーム入所待機者数の推移

（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
待 機 者 数	136	119	114

（各年度 10 月 1 日現在）

○介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした医療的ケア、リハビリテーション、日常生活の介護を行う施設です。

介護老人保健施設（対象者：要介護 1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	399,393,343	357,016,000	111.9%
平成 28 年度	給付費	379,001,533	360,586,000	105.1%
平成 29 年度	給付費	374,970,085	364,192,000	103.0%

○介護療養型医療施設（療養病床）

長期の療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理や看護、リハビリなどを行う施設です。

介護療養型医療施設（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	7,343,163	8,942,000	82.1%
平成28年度	給付費	2,420,136	7,153,000	33.8%
平成29年度	給付費	13,493	5,723,000	23.6%

④利用者負担軽減措置利用実績

○高額介護サービス費

介護保険サービスの1割負担額が重くなりすぎないように、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担額が発生した場合に、基準額を超えた分について払い戻しを行うものです。

高額介護サービス費

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	51,219,324	46,061,330	111.2%
平成28年度	給付費	61,674,553	48,364,396	127.5%
平成29年度	給付費	60,837,557	50,782,616	119.8%

○特定入所者介護サービス等費

介護保険施設（短期入所も含む）に入所している低所得者層の人に対して、居住費（滞在費）、食費に一定の自己負担限度額を設けて、負担が重くなり過ぎないようにするものです。

特定入所者介護サービス等費

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成27年度	給付費	93,661,616	88,434,801	106.0%
平成28年度	給付費	79,089,593	94,625,237	83.6%
平成29年度	給付費	77,126,626	93,050,591	82.9%

(5) 介護給付費の推移

第6期計画期間（平成27年度～平成29年度）の介護給付費の、計画値と実績値の比較は以下のとおりです。

「施設＋特定施設入所生活介護サービス費」とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養病床）、有料老人ホームなどに入所して受けるサービスを指し、「居宅＋地域密着型サービス」とは、それ以外のサービスを指します。

居宅＋地域密着型サービス費

（単位：円／年）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	1,173,861,129	1,266,247,000	92.7%
平成28年度	1,153,181,231	1,389,920,000	83.0%
平成29年度	1,146,794,197	1,466,899,000	78.0%

施設＋特定入所生活介護サービス費

（単位：円／年）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	1,183,987,506	1,187,512,000	99.7%
平成28年度	1,175,510,221	1,252,993,000	93.8%
平成29年度	1,197,950,271	1,323,842,000	90.5%

介護給付費（合計）

（単位：円／年）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	2,357,848,635	2,453,759,000	96.1%
平成28年度	2,328,691,452	2,642,913,000	88.1%
平成29年度	2,344,744,468	2,790,741,000	84.0%

(6) 介護保険事業所の整備状況

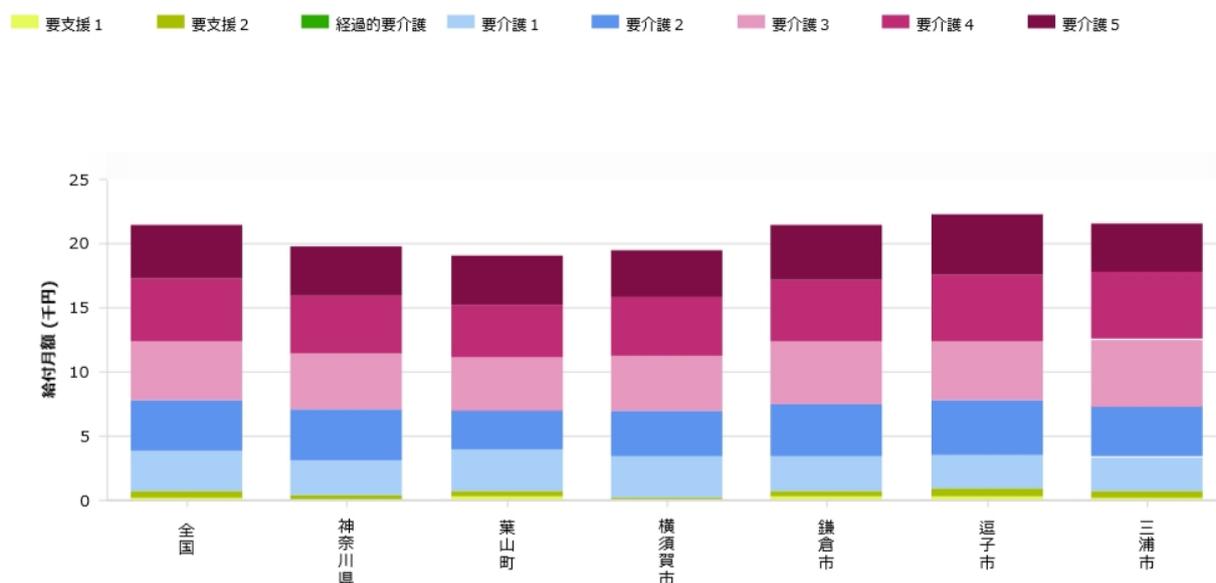
第6期計画期間（平成27年度～平成29年度）の介護保険事業所の増設計画及び増設実績、平成29年度末現在の事業所数については、次のとおりです。

事業所種別	増設計画	増設実績	差分	現在数
通所リハビリテーション	0	0	－	2
通所介護	0	0	－	6
地域密着型通所介護	0	0	－	2
認知症対応型通所介護	0	0	－	1
短期入所生活介護	0	0	－	3
小規模多機能型居宅介護	1	1	－	2
特定施設（有料老人ホーム）	0	0	－	4
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	0	0	－	3
介護老人福祉施設	0	0	－	2
介護老人保健施設	0	0	－	1
地域密着型介護老人福祉施設	1	0	-1	0

※認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の値はユニット数

(7) 近隣市との比較を踏まえた給付実績分析（地域包括ケア「見える化システム」）

第1号被保険者1人あたり給付月額（要介護度別）



（時点）平成29年(2017年)
 （出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

葉山町の第6期計画期間中の給付実績はほぼ横ばいで推移しており、また1人当たりの給付実績は、全国平均、神奈川県平均はもちろん近隣市と比較しても低い状況です。

しかしながら、今後の高齢化の進展（特に75歳以上高齢者数の増加）を踏まえると、給付費は今後増大していく可能性が高いものと見込まれます。

限りある社会資源を有効活用し、介護サービスのみならず地域の多様なサービスを含め、また医療・介護の連携を促進し真に必要なサービスを適切に提供する体制の構築が重要となっています。

葉山町においては、国モデル事業として、平成29年度にケアマネジメント適正化事業、平成30年度に介護予防普及展開事業（地域ケア個別会議）に着手し、自立支援に向けたケアマネジメントの確立に向け先進的な取り組みを行っているところであり、今後も先進的な取り組みを積極的に行うことで、自立支援型ケアマネジメントの促進を行ってまいります。

【平成30年度保険者機能強化推進交付金】

葉山町の点数：452点（612点満点）

神奈川県平均：397.27点

神奈川県内町村平均：323.1点

(8) 介護保険料賦課徴収状況

①所得段階別第1号被保険者数

第6期計画期間（平成27年度～平成29年度）の所得段階別の第1号被保険者数及び構成比の推移は次のとおりです。

所得段階	保険料額 (年額)	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
第1段階	25,920	1,372	13.5%	1,408	13.7%	1,373	13.4%
第2段階	40,320	433	4.3%	489	4.8%	515	5.0%
第3段階	41,472	441	4.3%	470	4.6%	488	4.8%
第4段階	54,720	1,927	18.9%	1,859	18.1%	1,800	17.5%
第5段階	57,600	1,201	11.8%	1,227	12.0%	1,262	12.3%
第6段階	72,000	912	9.0%	888	8.7%	959	9.3%
第7段階	72,576	845	8.3%	863	8.4%	838	8.2%
第8段階	73,152	743	7.3%	755	7.4%	765	7.5%
第9段階	88,128	1,420	13.9%	1,425	13.9%	1,422	13.9%
第10段階	89,856	384	3.8%	376	3.7%	358	3.5%
第11段階	100,800	155	1.5%	142	1.4%	142	1.4%
第12段階	102,528	92	0.9%	77	0.8%	85	0.8%
第13段階	120,960	100	1.0%	105	1.0%	96	0.9%
第14段階	122,112	158	1.6%	161	1.6%	158	1.5%
合計	—	10,183人	—	10,245	—	10,261	—

(各年とも年度末現%在)

(参考) 第6期計画期間中の所得段階区分

所得段階	町民税	対象者
第1段階	世帯非課税	生活保護受給者・町民税非課税の老齢福祉年金受給者 合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者
第2段階		合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の者 第1段階以外の者
第3段階		第1段階、第2段階以外の者
第4段階	世帯課税で 本人非課税	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者
第5段階		第4段階以外の者【基準段階】
第6段階	本人課税	合計所得金額が120万円未満
第7段階		合計所得金額が120万円以上160万円未満の方
第8段階		合計所得金額が160万円以上200万円未満
第9段階		合計所得金額が200万円以上400万円未満
第10段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満
第11段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満
第12段階		合計所得金額が800万円以上1,000万円未満
第13段階		合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満
第14段階		合計所得金額が1,500万円以上

②介護保険料収納状況

第6期計画期間（平成27年度～平成29年度）の介護保険料収納状況の推移は次のとおりです。

年度	区分	特別徴収※	普通徴収※	合計
平成27年度	収入済額	577,185千円	56,171千円	633,356千円
	収納率	100.1%	76.0%	97.3%
平成28年度	収入済額	580,854千円	55,857千円	636,711千円
	収納率	100.1%	74.6%	97.2%
平成29年度	収入済額	585,371千円	56,614千円	641,985千円
	収納率	100.1%	75.0%	97.2%

※特別徴収： 年金から介護保険料を差し引いて納めていただく徴収方法

※普通徴収： 納付書で介護保険料を納めていただく徴収方法（過年度分を含む）

2 高齢者福祉事業について

第6期計画期間（平成27年度～29年度）における高齢者福祉事業の利用状況の計画値と実績値の比較は以下のとおりです。

（1）介護予防事業

①高齢者元気はつらつ教室

【事業内容】

運動機能の低下が見られる高齢者に対しての運動機能評価、運動の集団指導を行い、高齢者の運動器の機能向上を目的に実施します。

延べ参加人数

（単位：人）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	269人	300人	89.7%
平成28年度	298人	300人	99.3%
平成29年度	240人	300人	80.0%

②口腔機能向上教室

【事業内容】

嚥下機能の低下は誤嚥性肺炎を招く恐れがあるため、歯科医、歯科衛生士、言語聴覚士等による口腔機能向上教室及び嚥下機能の低下に対応した調理、低栄養予防の食事についての教室を実施します。

延べ参加人数

（単位：人）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	18人	20人	90.0%
平成28年度	18人	20人	90.0%
平成29年度	18人	20人	90.0%

③訪問型介護予防事業

【事業内容】

地域包括支援センターと連携し、閉じこもり、認知症等のある高齢者宅に訪問し、日常の介護等の相談を受けます。

延べ参加人数

（単位：人）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	11人	20人	55.0%
平成28年度	10人	20人	50.0%
平成29年度	5人	20人	25.0%

④介護予防運動教室

【事業内容】

介護予防事業を推進するため、複数のメニューから自由に選択し自分に合った運動を行える介護予防運動教室を実施します。

延べ参加人数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	684人	300人	228.0%
平成28年度	672人	300人	224.0%
平成29年度	616人	300人	205.3%

⑤筋力向上教室

【事業内容】

歩行等の基本動作に必要な筋力を向上させるため、トレーニングマシン等を用いた筋力向上の事業です。

参加人数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	11人	20人	55.0%
平成28年度	8人	20人	40.0%
平成29年度	12人	20人	60.0%

※平成29年度は、通所型サービスCとして実施。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

①老人クラブ補助金交付事業

【事業内容】

20の単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して、その運営をより充実させるため助成を行っています。

交付先団体数

(単位:団体)

	実績	計画	実績/計画
平成27年度	20団体	20団体	100.0%
平成28年度	18団体	20団体	90.0%
平成29年度	18団体	20団体	90.0%

②ねんりんふれあいの集い事業 (いこいの日事業)

【事業内容】

福祉文化会館に60歳以上の高齢者が集まり、保健師あるいは看護師による健康・介護予防・疾病予防の受講や、相互の親睦を図るなど、介護予防と住民の交流を深める事業です。1回あたり70名程度の参加を見込み、原則毎月2回実施します。

開催数

(単位:開催数)

	実績	計画	実績/計画
平成27年度	24回	24回	100.0%
平成28年度	21回	24回	87.5%
平成29年度	21回	24回	87.5%

③ねんりんふれあいの集い事業（社交ダンス教室）

【事業内容】

高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にダンス教室を行っています。（年4回、発表会も行っていきます。）

開催数

（単位：開催数）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	51回	50回	102.0%
平成28年度	49回	50回	98.0%
平成29年度	47回	50回	94.0%

延べ参加人数

（単位：人）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	2,830人	3,000人	94.3%
平成28年度	2,433人	3,000人	81.1%
平成29年度	2,361人	3,000人	78.7%

④ねんりんふれあいの集い事業（スポーツ（リズム体操）教室）

【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っています。

開催数

（単位：開催数）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	27回	24回	112.5%
平成28年度	23回	24回	95.8%
平成29年度	23回	24回	95.8%

延べ参加人数

（単位：人）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	505人	600人	84.2%
平成28年度	455人	600人	75.8%
平成29年度	364人	600人	60.7%

(3) 地域との連携（生活支援体制整備の構築）

①地域ケア会議

【事業内容】

地域には様々な課題が発生しており、困難事例も年々増加しております。地域ケア会議は、介護事業者、地域住民、対象者家族などが個別ケースの支援内容の検討をし、高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実につなげていきます。

開催数

(単位:開催数)

	実績	計画	実績/計画
平成27年度	4回	4回	100.0%
平成28年度	2回	4回	50.0%
平成29年度	10回	4回	250.0%

②生きがいミニデイサービス事業

【事業内容】

地域の人たちとの交流を通じて、介護予防、生きがいづくり、住民同士のつながりをつくる事業を実施する地域ボランティアグループを支援する事業です。

延べ参加人数

(単位:人)

	実績	計画	実績/計画
平成27年度	4,991人	4,000人	124.8%
平成28年度	5,130人	4,100人	125.1%
平成29年度	5,386人	4,200人	128.2%

③健康と生きがいづくり推進事業（新規事業）

【事業内容】

毎月1回、町内会、老人会、体育協会と協働し、65歳以上高齢者を中心にした幅広い年代を対象に、住民参加による食生活の改善・運動習慣を身につける教室です。

延べ参加人数

(単位:人)

	実績
平成27年度	170人
平成28年度	163人
平成29年度	177人

(4) 認知症予防事業

①認知症予防事業

【事業内容】

認知症の種類や予防に効果のある食事などを学ぶとともに、簡単な運動やマジックを行うことで認知症予防につなげます。

延べ参加人数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	292人	100人	292.0%
平成28年度	272人	100人	272.0%
平成29年度	304人	100人	304.0%

②認知症講演会

【事業内容】

認知症の早期発見、早期予防を目的として、外部講師に依頼し認知症講演会を実施しております。

延べ参加人数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	100人	100人	100.0%
平成28年度	289人	100人	289.0%
平成29年度	244人	100人	244.0%

(5) ひとり暮らし高齢者等への支援

①緊急通報システム

【事業内容】

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者、または家族の事情により、ほぼ通年日中ひとり暮らしとなる高齢者等で、貸与機器が設置できる電話回線を有し、身体上慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にある者に対し、緊急通報システム装置を無償で貸与してきました。

延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成 27 年度	1,253 人	1,320 人	94.9%
平成 28 年度	1,428 人	1,400 人	102.0%
平成 29 年度	1,343 人	1,500 人	89.5%

②配食サービス

【事業内容】

食事をつくるのが困難な在宅の高齢者及び重度障害者（以下「高齢者等」という。）の世帯に食事を配達することによって、高齢者等の食生活の改善及び安否確認を行います。

延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成 27 年度	485 人	600 人	80.8%
平成 28 年度	433 人	600 人	72.2%
平成 29 年度	457 人	600 人	76.2%

③生活支援型デイサービス

【事業内容】

介護保険には該当しないが、生活支援が必要と認められるおおむね 65 歳以上の高齢者に対し、日中施設で機能低下の防止訓練、入浴や食事のサービスを提供しています。(週 1 回まで)

延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成 27 年度	127 人	100 人	127.0%
平成 28 年度	84 人	100 人	84.0%
平成 29 年度	30 人	100 人	30.0%

④無料入浴サービス事業

【事業内容】

ひとり暮らしのため不安がある、設備的にも危険が伴うなどの理由で入浴が思い通りにできない方々を主に、福祉文化会館で、看護師が入浴前後の身体チェックを行い、入浴してもらうことで、安全で衛生的な生活の一助とし、介護を予防する事業として行っています。

延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	695人	800人	86.9%
平成28年度	746人	800人	93.3%
平成29年度	804人	800人	100.5%

⑤在宅高齢者住宅改修助成事業

【事業内容】

介護保険制度や障害者施策に該当しない65歳以上の町内在住の高齢者に対し、住み慣れた住宅で安全で快適な生活が送れるよう必要な住宅改修に要する費用の一部（工事費の2分の1を上限10万円まで）を助成しています。

延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	5人	5人	100.0%
平成28年度	6人	5人	120.0%
平成29年度	5人	5人	100.0%

⑥養護老人ホームへの措置

【事業内容】

原則65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由で居宅での生活が困難な方が入所できる施設です。町の措置決定があれば入所できます。

延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	5人	4人	125.0%
平成28年度	4人	4人	100.0%
平成29年度	4人	4人	100.0%

平成 30 年度～平成 32 年度介護保険事業計画等運営委員会スケジュール（案）

年度	暦月	運営委員会	審議依頼予定事項				
30	4	○第 1 回運営委員会	○委員委嘱、○第 6 期計画の事業実績報告、○今後のスケジュール検討				
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	1						
31	4	○第 2 回運営委員会	○平成 30 年度の事業実績報告、○現状の問題点の整理				
	5						
	6						
	7						
	8						
	31	9		○第 3 回運営委員会	○計画策定にかかるアンケート調査の内容検討 ○第 8 期計画策定に向けた課題検討		
		10					
		11					
		12					
		1					
32	4	○第 4 回運営委員会	○平成 31 年度の事業実績報告、○第 8 期計画の方向性の検討				
	5						
	6						
	32	7		○第 5 回運営委員会	○施設整備計画の検討、○計画の骨子の検討		
		8					
		9					
	32	10		○第 6 回運営委員会	○計画素案の検討、○介護保険料の検討 ～パブリックコメントの実施～		
		11					
		32		12		○第 7 回運営委員会	○介護保険料の設定、○パブリックコメントの結果報告
				1			
32	2	○第 8 回運営委員会	○第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定				
3							

